

令和5年度 第7回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和5年10月16日 開会

令和5年10月16日 閉会

みどり市教育委員会

令和5年度第7回みどり市定例教育委員会会議録

令和5年10月16日（月曜日）

議事日程

令和5年10月16日（月曜日）午後3時00分開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第 15号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
- 日程第 5 議案第 32号 令和5年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育総務課長	正 田 一 仁	学校教育課長	神 山 亮 一
社会教育課長	伊佐山 智史	文化財課長	今 泉 源太郎
富弘美術館事務長	田 口 悦 子		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後2時56分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和5年度第7回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番2番の金子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和5年10月16日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

9月22日、総務文教常任委員会協議会がありました。岩宿ドーム駐車場における枝の落下事故について報告いたしました。

23日、笠懸まつりがありました。昨年度に引き続き、ボートレース桐生で開催されました。途中で雨模様となり、八木節や太鼓などのプログラムが中止となりましたが、それ以外は最後の花火まで開催することができ、大変盛り上がりました。屋内で雨をしのぐこともでき、会場の利点を生かして大きな支障なく開催することができました。

26日、笠懸中学校体育大会がありました。教育委員会の代表として参加させていただきました。中学生の主眼的で規律ある姿、元気ある姿を見ることができました。ほかの中学校については、公務が重なり出席できませんでしたが、一部の議員から、掛け声などもう少し元気があるとさらによいという声がありました。また、先生と生徒のやりとりを見て感動したという声もあり、議員の方々はいろいろなところを見てくれていると感じました。

27日、みどり市戦没者追悼式に参列しました。今年度はコロナウイルス感染症が5類に移行したため、遺族の方々も多く、全体で80名ほどの参列者により厳粛にとり行われました。

同日、岩宿文化賞・岩宿文化研究奨励賞学生部門賞の選考会議がありました。405点という多くの応募がありましたが、課題はあったので今後には生かしていければと思います。

28日、議会定例会の最終日でした。

同日、福祉パレード「知的障害者福祉月間記念行事」がありました。例年、各事業所や学校の子ど

もたちを含め、大間々庁舎にお集まりいただき福祉パレードをしていましたが、コロナ禍でそのようなことができない状態が続いていました。今回三、四年ぶりに実際に来ていただくことができよかったです。代表団体として、社会福祉法人チハヤ会は一とふるチハヤの代表者3名からメッセージと花束を受け取り、こちらから励ましの言葉を申し上げました。改めて、インクルーシブ社会等のシステムをしっかり構築しなければいけない、また、教育の場面で共生社会を推進しなければいけないと強く感じました。

同日、みどり市議会・執行部懇親会がありました。議会の最終日ということで、4年ぶりに行われました。日ごろから議員さん方とお話しさせていただいていますが、このような機会に、普段聞けないような話をお聞かせいただいたり、こちらの思いを伝えたり、大変有意義な時間を過ごさせていただきました。

10月1日、童謡の父石原和三郎没後100年記念事業がありました。オペラ「御代に花咲く」と題して、コンサートと2つのオペラの豪華な3本仕立てで公演をしていただきました。松戸市に、徳川昭武が過ごした戸定邸という屋敷がありますが、その時代を描いたオペラです。渋沢栄一と徳川昭武、帝国劇場初めての女優である森律子、同時代を過ごした3人にまつわるオペラを演じてくださいました。荒川洋さんによる作曲で、今回は和三郎物語という新たなオペラを作ってください、初演で御披露いただきました。御出席いただいたのは、フルート奏者で作曲家の荒川洋さん、声楽家で、今回のオペラ和三郎物語の脚本を書いてくださった大山大輔さん、バリトンの仁賀広大さん、ソプラノの小林芙未香さん、ヴィオラ奏者の生野正樹さん、ピアニストの田村緑さんでした。ながめ余興場でオペラを上演したのがとてもよかったです。内容がまだ途中で、これから第2部、第3部と続いていくというお話もありましたのでこの先が楽しみです。

2日、定例部長会議がありました。10月の市長、副市長の動態、事業等の確認をしました。

同日、定例校長・園長会がありました。運動会や校外学習など学校行事が多くある秋、体験や非日常的なイベントを大切にしてくださいとお伝えしました。また、この時期から不登校の人数がふえてきますので、引き続き個に応じた取組をお願いしたいというお話をさせていただきました。

3日、みどり市小学校陸上記録会が開催されました。50メートルハードル、100メートル走、800メートル走、1,000メートル走、4×100メートルリレー、走り幅跳び、走り高跳び、ソフトボール投げが行われました。新記録が2つ出ました。県大会が楽しみです。みどり市には、全天候型の陸上トラックがないため、桐生の競技場を使わせていただいておりますが、この記録会で初めて陸上競技場を経験する子もいるため、子供たちにとって大変よい経験になると思われました。

4日、第1回いじめ問題専門委員会がありました。委員会の趣旨やいじめに関わる市の現状について、共通理解、意見交換を行いました。会議の中でスクールロイヤーについての話題が出ました。教育部としては、今後スクールロイヤーを配置できればと考えており、有用な活用ができるとよいと思います。いじめ問題についても、弁護士の専門的な視野を生かしたアドバイスをいただけるとよいと考えています。

5日、みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会第2回委員会がありました。適正規模、適正配置については、この後、学校教育課長から説明がありますので省略させていただきます。

6日、令和6年度の群馬県予算に対する要望を提出しました。みどり市からは11の要望があり、そのうち2つが教育委員会からの要望でした。要望の内容はDX、5ゼロ、クビアカツヤカミキリ、障がい者相談支援、産業団地、道路改良、幹線道路、下水道、浄化槽、岩宿遺跡保存整備、青い鳥分教室への人的支援です。

同日、弓馬術礼法小笠原教場若宗家との懇親会がありました。10月6日から9日にひまわりの花畑まつりが行われました。7日に笠懸武技が行われましたが、そこに小笠原教場の門弟さんたちが毎年参加してくれていました。これが何十年も前から続いているそうです。笠懸武技はやぶさめよりも難しいと伺いました。中には門弟として、日本の文化に興味を持った外国の方もいらっしゃいました。門弟は近くに住んでいる方が多いのかと思いましたが、仙台や鎌倉などいろいろなところから来ていました。馬は、那須の牧場から、当日の朝トラックに乗せてきたというお話もしていました。聞いたことのないようなお話をたくさん聞くことができ大変有意義でした。こうして、県外の人たちが保存会と連携して支えてくれていることを改めて感じました。

7日、あずま小中学校運動会がありました。現在21名の児童生徒がいますが、欠席者はなく、全員出席でした。少人数ですが、地域、親子、保育園としっかり連携をとって行事を行っていると感じました。今回は校長先生の工夫もあり、卒業生も参加して多彩な種目が行われました。地域ぐるみで卒業生にも支えていただきながら、運動会を実施できて大変よかったと思いました。全学年混合レースの徒競走は、小学校低学年、小学校高学年、中学生のそれぞれが走る距離を変えて同時にスタートする形で実施していました。

同日、第11回富弘美術館詩画の公募展作品審査がありました。市内各学校から895点、一般の方から777点の応募がありました。1日ばかりで審査を行いました。5歳から93歳までの幅広い年代から応募がありました。老若男女誰でも参加できる作品展は少ないと思います。今回、詩画の公募展は11回目になりますが、大事にして続けていければと思いました。

8日、みどり・桐生地区中高生合同音楽祭がありました。PALの開館10周年記念事業として始まったもので、今回で21回目となりました。市内中学校4校、桐生の高校4校、桐生高校、清桜高校、樹徳高校、桐生第一高校が参加しました。進行を生徒が担当していたところが大変よかったと思います。地域の枠を広げていて、よいイベントだと感じました。

10日、「みどモス」図画コンクール審査会がありました。小学生2,345点、中学生1,299点、合計3,644点の作品から事前審査により各10点に絞られていまして、その中から各部で最優秀賞1点、優秀賞1点、みどモス賞を小学生3点、中学生2点選出しました。

12日、群馬県特別支援学校体育連盟東毛地区体育大会がありました。4年ぶりに開催され、初めて参加しました。しろがね特別支援学校、伊勢崎特別支援学校、館林特別支援学校、渡良瀬特別支援学校、桐生特別支援学校、太田特別支援学校から約250名の児童生徒が参加し、学校間の交流、体

力向上のために30メートル走、リズムダンスなどが行われました。全体を通して、児童生徒たちの生き生きとした表情が印象的でした。先生方がその子の特質に合わせて、いろいろと工夫し、細かなところまで配慮していてすばらしいと感じました。どの市町村も同じ状況ですが、市内の学校も特別支援学級の入級がふえているので、人事交流をしてスキルを磨き、先生方の質を上げていかねばと感じました。

15日、みどり市消防団秋季消防点検がありました。雨のため放水訓練は行われませんでした。消防隊員は雨に濡れながら訓練を披露してくれました。改めて、市民の安全、安心を確保してくれている消防団に感謝したいと思いました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 教育長の報告ということで、この紙面についてはこれで終わりにします。

○教育長 続きまして、委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、学校教育課長から学校適正規模・適正配置について報告をお願いします。

○学校教育課長 まず、資料5をごらんください。資料は、会議等のスケジュールです。令和5年4月から始まって、7月が第1回委員会、10月5日に第2回委員会が行われましたので、その内容を御報告します。

内容は、学校適正規模適正配置の基本的な考え方の検討とアンケート内容の検討となっております。次の第3回委員会が令和6年1月16日に予定されております。今回の第2回と次回の第3回において、アンケート調査結果の報告と、学校適正規模適正配置の基本的な考え方を検討するという位置付けとなっております。それを踏まえて、次第を見ていただければと思います。

今回、3番の協議事項「(1) 適正規模・適正配置について」のところで、事務局から基本的な考え方を提示いたしました。その内容については、資料1「学校規模適正化適正配置基本的な考え方」をごらんください。これが、今回、教育委員会から委員の皆様へ提示した基本的な考え方になります。上の方から第4期教育振興基本計画、国の計画ですね。その下が「みどり市が目指している児童生徒の姿」ということで、教育行政方針基本理念から抜粋したものになります。その下、左側が教育委員会の重点項目で、「これからの時代を意識した視点」として情報化、国際化、多様化について挙げさせていただきました。右側がみどり市の重点施策になります。総合的な子育て支援による少子化対策、子育て世代を意識した移住定住促進、それから、みどり市の地域再生計画の基本目標として子育て世代をターゲットとした教育関係の充実を挙げています。

これらを踏まえて、下のみどり市の学校適正規模の基本的な考え方とみどり市の学校適正配置の基本的な考え方の二つを御提案いたしました。

まず、適正規模のほうですが、今回、「1学年1学級以上、小学校6学級以上、中学校は3学級以上を標準、特別支援学級を除く」という考え方を提案しました。これは、国の基準とは異なります。国の基準では1学年2学級以上から3学級以下が標準ということで示されていますが、みどり市の場合、実情を踏まえまして、1学年1学級以上ということをご提案させていただきました。

理由については、下に書かせていただきました。

1つ目は、市内の小学校において小規模校化が進んでいる学校、具体的に申し上げますと大間々北小学校と大間々南小学校に当たりますが、この2つの学校については、早々に合併をする可能性があり、今、人数が少ないので合併をしたとしても、10年以内にまた1学級に戻ってしまうことが予想されています。そうすると、5年後から10年後には、35人程度の1学年1学級というようなことになりまして、あまりメリットが感じられないということです。

2つ目は、学校が保育を含めた地域コミュニティの核であるということで、地域全体で子育てをしていく考え方をするためです。

3つ目は、市の施策である子育て世代を意識した移住定住というのがポイントで、小規模校を維持していくことは一人一人を大切にしたい教育を実践していくということになり、みどり市のアピールポイントになるだろうということです。

4つ目は、小規模校のデメリットとして協働的な学びが懸念されますが、これについては、必要に応じた遠隔合同授業を行うことでカバーすることができます。

最後に、小学校の体育、中学校の美術、技術・家庭等についてです。小学校の人数が少なくなるときくと教員も徐々に減ってくるわけですが、それぞれの中学校ブロックの中で教員を兼務することによって、このような教員不足や質の低下を防ぐことは現在も行っています。

続いて、統合する場合の基準になります。

1つ目は、児童生徒数の観点から、複式学級が見込まれる段階で合併に向けた協議を開始し、義務教育学校化を目指す。

2つ目は、学校施設の観点から校舎の目標使用年数を踏まえて検討を開始し、計画的に進める。そして、あずま小中学校については、小規模特例校として除くというふうにしていただきました。

繰り返しになりますけれども、一人一人を大事にする教育を実践したいというのが、この1学年1学級以上という中に含まれています。今回検討した中では、2学級以上が理想で、切磋琢磨していくということが必要な部分もあるけれども、市内の実情や先ほどの個々に応じた教育ということを見ると、切磋琢磨だけではなく一人一人に目を当てていくということも必要な考え方ではないかというような御意見をいただきました。

また、この適正規模について、笠懸地区は当面心配されることがないので、主に大間々地区の学校が当てはまってきますが、今後答申をしていく際に、大間々地区と笠懸地区というふうに地区別に検討していくこともあるのではないかとというような御意見もいただきました。

次に、下の適正配置の基本的な考え方ですが、1つ目は、通学時間は通学方法にかかわらず、片道

45分以内を標準とするということで、現状もこれに大体当てはまっています。小学校低学年の一番遠い児童が片道3キロ以内、45分以内で歩いています。徒歩通学は3キロメートル未満の距離となるようにということで、小学生のうちはできるだけ徒歩で学校に通えるということも大事なことになりますので、これを入れさせていただきました。

2つ目は、小中学校の円滑な接続ができるよう学校を見直すということです。現在、笠懸小学校が笠懸中学校と笠懸南中学校に分かれて、大間々南小学校が大間々中学校と大間々東中学校に分かれているという状況です。その他の小学校については、小学校の集団がそのまま中学校に上がることができます。その2校のうち、例えば、笠懸小学校では、卒業生が70数人いましたが、70数人のうち、隣の笠懸中学校に20人程度、50人程度は笠懸南中学校に上がっている現状で、そのような学校区の見直しというところも必要になってくるというふうに考えております。

3つ目が、施設の目標使用年数を見通し、改修や建て替えの検討を開始するということです。この基本的な考え方については、資料2をごらんください。資料2の表の右側の方に、目標使用年数まで残り何年というのがありますが、この辺を踏まえていくことも必要になってきます。喫緊の課題を挙げると、笠懸小学校が目標使用年数まで残り6年、大間々中学校は残り7年で、6年、7年経ったらもう変えなくてはいけないということではないですが、このことも踏まえて、適正規模、適正配置を考えていくということになるかと思えます。

次に、学校の立地状況ということで、その次の資料3をごらんください。これが委員の皆様にもお示した資料になりますが、決定したものではなくて、あくまで例ということでお示しをしました。こちらから見ていくと、笠懸町の小中学校については、しばらくは適正規模で維持されていくということになります。あずま小中学校については、特認校で、距離もかなり離れているということで、これも維持していくことになるかと思えます。

大間々町の小中学校ですが、そこに小学校3校と中学校2校が出ていますけれども、令和5年と令和11年を比べますと、それぞれ徐々に減っていくという状況です。先ほど申し上げたように、大間々北小学校と大間々南小学校を早めに合併したとしても、令和11年には、また1学級に戻ってしまいます。それを踏まえて令和14年から令和18年の人数を見越して、将来的には、義務教育学校を検討していく必要があります。今回の第2回と第3回で検討をいただいて、ある程度のお答えをさせていただく予定になっております。

続いて、後半がアンケートの調査についてです。後ろから4枚目の資料4-③、アンケート調査概要をごらんください。

基本的な考え方や委員の方に検討いただいた内容が、子供たちや先生、保護者の考えとかけ離れていることがないようにアンケートを実施します。保護者、児童生徒、教職員に対して、10月23日から11月17日までの間に実施していきます。保護者については小学5年生、中学2年生と来年度入学予定の家庭、児童生徒については小学5年生と中学2年生を対象とします。アンケートの内容については、その前の資料4-①をごらんください。委員の皆様を検討いただいておりますので、こち

らの内容で実施させていただければというふうに考えております。

説明としては以上になります。

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 先ほどの資料3で、笠懸の小中学校のところで、規模としては維持されるというお話でしたが、笠懸小学校については目標使用年数が迫っているということで、校舎の改修や建て替え、移転というようなことを話題にしなければいけない内容であり、検討課題になってくるかと考えますがいかがでしょうか。

○教育総務課長 建て替え等の建設関係は教育総務課が請負っていますが、個別施設計画というものがあまして、その中に基準というのがあります。その基準に照らし合わせたときの目標使用年数というのが60年、80年という形で設定されています。実際には、笠懸小学校も前回の検討委員会でお話はさせていただきました。古い建物もあれば、増築してふやしていったところもあり、それ以外のところで80年というところもあります。検討委員会のときに、「この建物があと六、七年だから、建物を先に考えなければいけないのですか。」というようなお話も出ました。建物を先にやって、いや、子供たちが少なかったということにならないよう、あくまでも、子供たちの人数や規模を中心に考え、並行しながら建て替えをしないといけないというところもあります。それをどうするかというところは、うちのほうでも並行して考えていく必要があるというお話をしました。構造上80年というのは、計算式に当てはめるとこの数字が出るそうです。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。



◎日程第4 報告第15号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第15号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

[教育総務課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 今回の任用は、前任者の退職に伴うものですか。それとも、新たに人員の増大を狙った任用なのでしょうか。

○学校教育課長 1番の方は、きめ細かな指導充実支援員で、これまで人が見つかっておらずに任用

できなかったのですが、この方の応募があったことで、任用予定のところに新しく入ってもらったという状況です。

○社会教育課長 2番、3番の方は、多世代交流館の一般事務及び施設管理ですが、前任者が自己都合でそれぞれ退職し欠員が生じたため、今回の採用に至ったという経緯になります。

○文化財課長 4番の大間々博物館の運營業務補助について、昨年度、業務量調査を実施したところ、大間々博物館においては、もう一名増員してよいということで市長部局からお話がありまして、これまでも公募していましたが、今回新たに採用が決まりました。

○富弘美術館事務長 5番の富弘美術館ですが、定員が13名募集しているところ、それに達しておらず、今回が11人目の方となります。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第15号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第32号 令和5年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第5、議案第32号、令和5年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○教育長 御異議なしの声がありましたので、日程第5、議案第32号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

[担当課以外 退室]

————— 審 議 [非公開により未記載] —————

[担当課以外 入室]



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議事を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時26分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 金 子 祐次郎